

令和3年度九州森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

(完了後の評価)

1. 日時 令和3年7月28日(水) 10:00～11:00
2. 場所 九州森林管理局 4階 第2会議室
3. 出席者 技術検討会委員 藤掛委員長、寺岡委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、治山課長、森林整備課長、
専門官(災害調整担当)、監査官、企画調整係
4. 議題 森林整備事業(森林環境保全整備事業)
遠賀川森林計画区、一ツ瀬川森林計画区
5. 議事概要
(専門官(災害調整担当)より事業評価(案)について、遠賀川森林計画区を代表事例として説明、その後質疑応答)

(委員)

この地域を拝見すると、森林整備事業が災害の軽減など必要なことに役立っていると思う。今後もより一層の森林整備事業を行って欲しい。また、福岡県や宮若市をはじめ自治体の意見・要望の声がきちんと挙がってきたことは、評価してもらって良かったと感じている。

(委員)

5ページの費用集計表について確認したい。現在価値額を出すのに例えば2012年だと事業費に割引率をかけたあとに2012年のデフレーターで割って、2021年の98.7を掛けるということなのか。

そうした場合、個表の①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化の中で、平成23年度の評価時点では総費用は12億円だったが、令和3年度時点で計算すると総費用は20億円になり、その差が生じた要因を説明しようとしているのか。

(九州局)

その通りである。

(委員)

評価時点が違うという、書き方を整理した方が誤解がないのではないか。また、ここに書いてある要因として事業量の増加や単価変化、算定方法の変更が書いてあるが、具体的に大きく影響を与えたようなことは何かあるか。

(九州局) 今後の検討課題にしていく。具体的に何が変化したかということに関しては、①に挙げた要因以上のことは存じ上げない。

（委員）

遠賀川森林計画区に関しては総合利用の便益は計算されていない。73%が自然公園だとすると本来はそういう便益の計算をした方がいい気がする。農業分野の公共事業ではアンケート調査により CVM を評価している。そこまで行くと、例えば森林整備とか路網整備のあり方についてもウエイトが変わってくると思うので、本来はそうした方がいい気がする。

（九州局）

他省庁であれば、個人の土地に対して工事し、評価することになるが、国有林で事業をしたものを評価するので、一般の方にアンケートをとるのは難しいのが現状である。林野庁全体としてこの評価の個表を作成するので、書きぶり、便益の選択等についても本庁で精査され修正、統一化されることが予想されるので、ご承知おき願いたい。

（委員）

低コストな路網整備のために 2010 年頃から林業専用道を作り始めたため、林業専用道がこれまでの林道と比べて実際に低コストで整備されたのかが気になる。比較があれば林業専用道の効果が見えると思うが、そういった検討はしていないか。

（九州局）

ちょうど主伐再生林の前の時期に始まったのがこの計画になるが、森林整備対象の林分が奥地化したことで林業専用道も奥地に設置されていることが多く、一概に林道と林業専用道のコストを比較しにくいのが現状である。

（委員）

福岡県宮若市よりシカ、イノシシの誘引捕獲事業とあるが、誘引捕獲事業は森林整備事業の範疇なのか。また、この評価の中に含まれているのか。

（九州局）

誘引捕獲事業は森林整備事業の範疇でないため、この評価には入っていない。

（委員）

林道に関して、直接この評価とはつながらないかもしれないが、九州北部豪雨や人吉の水害により、崩れてしまった林道が多数あったが、林道のつけ方や水の処理の仕方については、今後の課題になるかと思う。

（九州局）

その通りである。

（委員長）

これまでの説明、質疑応答を踏まえ、技術検討会による意見の取りまとめを行いたい。

完了後の評価においては、「費用便益分析結果、森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化、また、森林整備事業の積極的な実施により、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認める。」として取りまとめてよろしいか。

（委員）

異議なし。